

## 基地関係特別委員会 会議録（要旨）

○ 開催年月日 令和元年6月12日（水）

午後1時00分 開会

午後1時43分 閉会

○ 場 所 第2常任委員会室

○ 出席委員（10名）

委員長	知名康司
委員	宮城克
委員	平安座武志
委員	真喜志晃一
委員	上里広幸

副委員長	桃原功
委員	石川慶
委員	桃原朗
委員	栄田直樹
委員	玉城健一郎

○ 欠席委員（0名）

○ 委員外議員（0名）

○ 説明員（0名）

○ 議会事務局職員出席者（2名）

庶務課長	多和田真満
------	-------

議事担当 主査	大城拓也
------------	------

○ 協議案件

浦添市立浦西中学校への落下物事故について

# 基地関係特別委員会 会議録（要旨）

令和元年6月12日（水）

○知名康司 委員長 ただいまから基地関係特別委員会を開会いたします。

（開会時刻 午後1時00分）

## 【協議事項】

浦添市立浦西中学校への落下物事故について

○知名康司 委員長 前回の委員会では、本件を委員会で取り扱うかどうかについて会派持ち帰りとなったが、その結果を確認したい。

○栄田直樹 委員 取り扱いとしたい。

○真喜志晃一 委員 取り扱いとしたい。

○桃原朗 委員 取り扱いとしたい。

○石川慶 委員 取り扱いとしたい。

○知名康司 委員長 全会派が取り扱いに賛成ということであり、委員会で取り扱うことに決定する。続いて、前回配付している決議文・意見書の文言等について会派調整の結果を伺いたい。

○石川慶 委員 「CH-53Eヘリコプターの部品」とあるが、これでは何の部品かが不明のため、那覇市議会の決議文の記載にあるように「CH-53Eヘリコプターのブレードテープの一部」としてはどうか。

○知名康司 委員長 決議文・意見書のこの文言について変更することに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○知名康司 委員長 この文言については石川慶委員の意見のとおり修正とする。次に、抗議決議・意見書の宛先の案として、抗議決議が駐日米国大使、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官、在沖米国総領事、意見書が内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長が挙げられているが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」という者あり）

○知名康司 委員長 次に直接要請行動を行うかどうか、行う場合にはその行先について各会派の意見を伺いたい。

○玉城健一郎 委員 直接要請行動を行うべきと考える。要請行動を行う先は、県内の沖縄防衛局、外務省沖縄担当大使、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官、在

沖米国総領事の4カ所と考える。相手方の事件に対する反応・認識を直接確認するためにも行うべきと考える。

- 上里広幸 委員 普天間基地所属のヘリによる落下物事故であり、県内にある機関には直接要請行動を行うべきと考える。
- 真喜志晃一 委員 同じく県内の機関には要請行動を行い、県外機関には郵送でよいと考える。
- 桃原朗 委員 同じく県内の機関には要請行動を行うべきである。
- 石川慶 委員 浦添市長や浦添市議会がすでに直接要請行動を行っていることから、今回は郵送のみの対応でよいのではないかという意見であったが、他の会派は直接要請行動に賛成ということであるため、再度会派で調整する時間をいただきたい。

---

○知名康司 委員長 休憩いたします。(午後1時16分)

○知名康司 委員長 再開いたします。(午後1時28分)

---

○石川慶 委員 会派調整の結果、県内機関に対して直接要請行動を行うことに賛成としたい。

○知名康司 委員長 全会派が賛成ということであるため県内機関に対し要請行動を行うこととし、県外の機関に対しては郵送にて対応とすることにいたしたい。次に、直接要請行動の日程についてであるが、議会運営委員会でもPFOSの件で直接要請行動を検討しているため、その日程も考慮する必要があると考える。

○宮城克 委員 要請行動について、議会運営委員会と合同または代表者で行くというのは問題ないのか。

○事務局 要請先の機関が重複しているため、合同とするかはそれぞれの委員会の判断となる。

○玉城健一郎 委員 合同となると報道等も1回となるため、別々がいいと考える。

○石川慶 委員 要請には相手方もあることであり、議会運営委員会の意向確認も必要であることから、日程・要請を行うメンバー等の調整に関しては正副委員長に一任でよいと考える。

○知名康司 委員長 日程及び要請を行うメンバーについては、正副委員長が議会運営委員会とも調整の上決定するという事で御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

○事務局 意見書・決議文の文言の修正について提案いたしたい。冒頭の「2019年6月4日」については、これまでの意見書・決議文の例に基づき「去る6月4日」と記載してはどうか。

○玉城健一郎 委員 提案者として説明させていただくと、これまでの意見書・決議文に「去る」という字句が使われているのは承知しているが、あとあと読み返してみると、いつの事件であったかが分かりにくいと感じた。また、2017年の落下物事件とも関連して2年経過しないうちに再び事故が起こったということを経験したいと思い「2019年」とした。また、米側あての文書でもあるということで元号ではなく西暦記載とした。各委員の意見で従来どおり「去る」の記載がよいということであれば修正も可と考える。

○知名康司 委員長 事務局提案のとおり従来どおり「去る6月4日」とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」という者あり)

#### 【協議結果】

今回の事故については委員会で取り扱い、意見書・決議文を修正の上提出する。宛先については、抗議決議が駐日米国大使、第三海兵遠征軍司令官・沖縄地域調整官、在沖米国総領事、意見書が内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣、外務省沖縄担当大使、沖縄防衛局長とする。直接要請行動は、上記のうち県内在の4機関へ行うこととし、あとは郵送にて対応する。日程・メンバー等については、正副委員長が議会運営委員会等と調整の上、決定する。

---

○知名康司 委員長 以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。

閉会時刻 (午後1時43分)